

## 原子力発電所の総点検及び安全対策並びにエネルギー政策の 検討を求める意見書

この度の東日本大震災とそれに伴う大津波により、東京電力福島第一原子力発電所においては全ての電源喪失により冷却機能を失い、炉心溶解、水素爆発等あってはならない原子力事故を引き起こし、大量の放射性物質を放出する事態となった。

また、周辺インフラにおいても壊滅的な打撃を受けたことで、想定できない事態に追い込まれ今なお収束の目途が立っていないのが現状である。

この原子力事故により、原子力緊急事態宣言が発せられ、警戒区域等が設定され、該当区域の住民におかれては、平穏な日常生活を奪われ町外や県外へと避難を余儀なくされたところである。

そもそも原子力発電は国がその安全性を全面的に保障し、原子力発電所立地及び周辺自治体の協力を得ながら推進してきた国策であり、その事故処理や安全対策はもとより、エネルギー政策の在り方についても国が包括的な責任を負うべきものとする。

よって、国におかれては、今回の事故の早期収束と原子力発電所の安全対策及び防災計画のほか、エネルギー政策の在り方等、下記の事項について万全の措置を講じられるよう要請する。

### 記

- 1 今回の原子力災害に至った原因を徹底検証し、全国の原子力発電所に対する総点検を着実に実施すること。
- 2 原子力発電所及び関連施設の耐震設計審査指針等の安全審査基準を抜本的に見直し、国民から信頼される広域的な防災計画を確立すること。
- 3 地球環境の保全と国民の安全安心の確保を前提として、再生可能エネルギー等将来にわたるエネルギー政策の在り方について、国民的議論を尽くし検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年 7 月 7 日

近江八幡市議会議員 橋 博

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
経済産業大臣

宛